

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 調査事件

(1) (仮称)総合ミュージアムについて

委員長（出村 ゆかり）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、本日付けで教育委員会より資料が配付されている。
- ・ その内容について説明を受けるため、理事者の出席を求めたいと思うが、よろしいか。（異議なし）
- ・ それでは、理事者の入室を求める。

(教育委員会 入室)

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ それでは、まず資料の説明をお願いするが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、着席したままをお願いする。

○教育委員会生涯学習部長（川村 真一）

- ・ 資料説明：(仮称)総合ミュージアムについて（令和4年5月23日付教育委員会調製）
- ・ 博物館協議会には6月2日（木）に説明予定である。
- ・ 市民や関係団体からの意見集約後には、また総務常任委員会に御説明申し上げるが、本件は基本的な考え方のたたき台であるので、本日は委員の皆様の御意見をいただきたい。

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ お聞きのとおりである。ただいまの説明について、各委員から何か発言あるか。

○遠山 俊一委員

- ・ ただいま、たたき台として資料説明いただいたが、私はこれは多分市民が待ち望んでいた博物館の整備と理解している。
- ・ (4)、整備時期には詳しいことが記されていない。そこに書いてあるのは、財政状況を見極めた上で、財政状況に見合った整備をするということだが——これは大事なことだと思うが、どのような財政状況であればゴーサインが出るのか、どのように想定しているか伺う。

○教育委員会生涯学習部長（川村 真一）

- ・ このたたき台に対して、市民の皆様、関係団体からいろいろと御意見をいただき、このたたき台を成案化した上で、次に整備構想の策定作業に入っていく必要があると考えている。
- ・ その整備構想を策定する際には、市民やいろいろな関係団体の方に参画していただき、協議会のようなものを設置して検討していくことになると思うが、その検討期間は相当かかるだろうと考えている。
- ・ 市の財政状況が今後、好転することは考えづらいが、公債費の残高などを見極めた上で、いつでも

具体的な設計などに入っていきけるように、市民の皆様といろいろと協議した上で、そういう考え方をまとめておきたいということで、今回はそのスタートラインに立って第一歩を踏み出すというふうに考えている。

- ・ 具体的にいつ頃ということは、今の段階でちょっと申し上げられない状況である。

○遠山 俊一委員

- ・ 一番最後に、各関係団体からの意見聴取とあるが、議論の前提となる整備時期、場所、規模の問題が全く示されていないが、これはいつかの時期に示さなければ、具体的な議論になっていかないと思う。これはどの時点で公表できるのか伺う。

○教育委員会生涯学習部長（川村 真一）

- ・ こちらのたたき台を成案化して次のステップで整備構想作りに入っていくことになると思うが、その整備構想の中でいろいろと御意見を踏まえて、構想をまとめていく段階で、整備する建物の規模などが大体決まってくると思う。その規模が決まらなければ場所の問題など具体的な検討はできないのかなというふうに考えているので、まずは順を追ってやっていければと考えている。今の段階ではちょっと・・・。

○吉田 崇仁委員

- ・ では、現時点では整備時期も場所も規模も全く白紙の状況であると理解していいか。（「はい」と教育委員会生涯学習部長）
- ・ 分かったので終わる。

○小山 直子委員

- ・ 本当にこれはまだたたき台なんだなということが今の説明で分かったが、それにしてもやはり総合ミュージアムの構想に至った理由、整備の必要性については、やっぱり最初に述べるべきでないかと思うのでそのあたりをまずお聞きしたい。

○教育委員会生涯学習部長（川村 真一）

- ・ 函館は歴史のあるまちなので、相当そういう古い資料、貴重な資料も数多くあり、それらの資料は市民共有の財産なので、適切に管理・保管して将来世代に引き継いでいく責務があると考えている。
- ・ 現状、博物館本館を含めて5館あるわけだが、適切な温湿度管理ができない状況でもあるので、まずそういうものが必要なんだろうと考えている。
- ・ この総合博物館——今、ミュージアムという表現にしているが、実は平成3年度に教育委員会として社会教育施設整備構想を作っており、その段階で総合博物館というものが位置づけられている。その後、具体的な検討がなかなか進んでこなかったが、まず、具体的な検討を始めて、実際に整備できる段階の準備を今からしておかなければ、相当な時間がかかると思っている——全国のほかの博物館を見ても、例えば、琵琶湖博物館では10年くらい検討期間を要しているようなので、やはりそのくらい時間がかかるんだろうというふうに思っている。実際にやってみないとどのくらいかかるか分からないが、いずれにしても市民共有の財産を将来世代に適切に引き継いでいくためには、総合ミュージアムというものが必要だと考えている。

○小山 直子委員

- ・ 今の御説明だと本当に歴史的・文化的に貴重な資料が函館にはたくさんあって、それが博物館だけではなくて、北洋資料館、郷土資料館、北方民族資料館、文学館にもあると。だけど、それぞれの施設の中では適切な管理が難しいので、総合ミュージアムというような形で進めていきたいというお話だったかなと思う。
- ・ 平成3年度に構想の中で総合博物館が位置づけられたという話だが、それ以降、国も博物館に対して随分と考え方が変わってきている。文化審議会での提案や、2020年には文化観光推進法なども変わってきている。今の御説明だと、本当に旧来の博物館としての考え方でしかないのではないかとちょっと感じたが、今変わりつつあるこの博物館をめぐる考え方については、教育委員会としてはどのようにお考えか。

○教育委員会生涯学習部長（川村 真一）

- ・ まず、博物館法に規定する登録博物館という本来の博物館の機能は当然必要だというふうに考えているが、そのほかにコンセプトとして4点掲げている。やはり、資料を適切に保管・管理して展示するだけではなくて、それを楽しく学べる仕組みづくり、より博物館に足を運びたいくなるようなそういうインセンティブが働くような・・・。

（地震発生のため会議中断）

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ 収まったようなので、継続して答弁をお願いします。

○教育委員会生涯学習部長（川村 真一）

- ・ どこまで答弁したかちょっと分からなくなったが、本来、博物館法に規定している博物館としての機能は当然必要だと考えているが、今その博物館本館を含めた5館に、なかなかお客様が来ていただけない、市民の方が利用されないという実態がある。税金をかけて整備する施設なので、より多くの方に利用してもらえる施設にしていかなければならない。
- ・ 観光客も誘客できるようなそういう機能・仕掛けづくりも必要だと思うので、そういうこともコンセプトの方に書かせていただいているが、そういうことの具体的な検討をしていかなければならない。観光団体、経済団体含めて、いろんな団体の方の御意見をお聞きした上で、まとめていきたいと考えている。

○小山 直子委員

- ・ 文化観光推進法などではハードとしての公共建築ということではなくて、既存施設——博物館であれば博物館としての枠組みを超えて、次世代型の文化拠点として整備していく必要があるというふうな話になってきている。
- ・ 芸術、文化、歴史、そういうものの活動に限定しないで、産業や観光あるいは教育、福祉を連動して、そして文化拠点としていくような発想を基に、これからは考えなくてはならないとなっているので、今回のたたき台だとまだちょっと弱いのかなと、従来の形が中心になっているのかなと思う。各団体からも御意見をお聞きするというので、これに肉付けされていくのかもしれないが、やはり、たたき台を出す教育委員会がその辺りをもう少し大きく捉えて構想を練ったほうが、私は良いのではないかなと思っている。

- ・ 先ほど、遠山委員からも市の中・長期的な財政状況を見て、整備時期を考えていくという話があったが、財政状況の話になってしまうのかと私もちょっと思った。
- ・ 函館あるいは西部地区のまちづくりの中で、このミュージアムをどんなふうに位置づけるのかということがすごく大事だと思う。この間のいろいろな施策——西部地区の活性化のためにということをやっておきながら、教育委員会では小・中学校を統廃合したり、その跡地に子育て支援のための住宅を建てようとしていたり、ちょっとちぐはぐな面が見えてきている。そういう意味では、きちんと市の施策とこのミュージアムとの関係性がどういうふうに位置づけられるのか——例えば、観光面では、今まではまち歩きをしながら各資料館を見学して、函館のことを知っていくということがあったが、今回これらの施設が統合されるということだ。その意味が、西部地区の活性化や市のまちづくりとどのように関係してるのかという辺りをはっきりさせないと、なかなか議論が進まないと思う。今のところ、まちづくりとこの総合ミュージアム構想との関係性についてどのように考えているのかお聞きする。

○教育委員会生涯学習部長（川村 真一）

- ・ 今回お示ししたのは、議論を進めるためのたたき台であり、こういうものがなければ議論がなかなか進まないと考えている。先ほども御説明したが、多様な団体の方から御意見を伺おうと思っており、当然、その中にはまちづくり団体などいろいろな団体があるので、いろいろと御意見をいただく中で、このたたき台——骨子に大分肉付けできていくのかなと思っているのも、まずは御意見を伺いたいということである。

○小山 直子委員

- ・ 市民や関係団体からの御意見をいただきたいという話だが、パブリックコメントになるとある程度成案化されたものに対して意見を聞くということになるので、かなり遅い時期になると思うが、この関係団体からの意見聴取というのはいつくらいから始めるお考えか。

○教育委員会生涯学習部長（川村 真一）

- ・ まず、6月2日に博物館協議会を開催して、このたたき台について、今回と同じように御説明しようと思っている。
- ・ 博物館協議会への説明が終わった後に、先ほど申し上げたいろいろな団体——今、50団体以上をリストアップしているが、そちらのほうに御意見を照会して、回答期限はあまり設けないような考えでいるので、意見の集約には時間がかかると思う。多様な意見があると思うので、意見を集約した段階でまた総務常任委員会のほうに、どのような御意見があったのかをお示ししたいと考えている。

○小山 直子委員

- ・ 6月2日から関係団体と日程を調整しながらということで、1回だけでは済まない団体等もあるかと思うので、随時どういう進捗状況かなども含めて報告していただきたいということをお願いして、まず今日は終わる。

○池亀 睦子委員

- ・ 本当にたたき台なんだなということをよく理解した。第一歩を踏み出していこうということに対して、評価させていただきたいと思う。

- ・ 今、挙げているこの体験型というのが非常にいいなと思う。具体的にはこれからやっていくと思うが、やっぱり函館市にはいろんな素晴らしい財産がありながら、最初に部長から説明があったように、現状、市民の利用が非常に少ない。そして、委託されたほうも、なかなか利益を上げることができない——例えば郷土資料館とかでも。そういう中で、過去にも総務常任委員会や議会でもこの構想をどうするのかという話題も出ていたので、いよいよ着手していくんだなと思った。
- ・ この資料を見ながら、例えば、東北大学総合学術博物館では、これはどういう狙いで設置したかというコンセプトがきちんと、非常に分かりやすく書いてある。教育の研究だとか、研究発表するだとか、様々な狙いがしっかりと書かれている。この構想に至るまでの経緯を、これからパブコメをやっていくにしても、一般市民の方は全然分からないので、市民や関係団体から御意見を聞くときに、経緯がすごく大事になってくるかなと思う。だから、経緯や設置しようとする目的、やはりこの辺がどれだけ市民に寄り添えるか——観光客とか修学旅行とか、もちろん狙いはいろいろあったとしても、まずは最初の説明にあったように税金を投入するわけなので、まず市民の皆さんが、函館市にはいろんな宝物がありながら——要するにいろんな歴史を感じられる、またいろんな勉強できる物がありながら、なかなか入館しないってところを考えたときに、やっぱりこれをきっかけにいろいろ学び、体験、そして函館のまちを体感できる、そういう流れをどう作っていくのかっていうところが必要だと思うので、ぜひその辺の狙いというところをしっかりと——今ここでは、ばふらっとした説明だが、文章化するときにその辺の思いをきちっと入れて、そして、パブコメにしっかりと入っていただきたいなと思う。その都度、その狙いの文面などもできたら、ぜひ委員会のほうにも御報告いただいて、意見を聞いてほしいなというふうにする。
- ・ この体験型とかっていうのは今何も決まってないよね。こういうふうになればいいなというイメージはあるのか。

○教育委員会生涯学習部長（川村 真一）

- ・ 漠然としたイメージはあるが、具体的なものは今の段階では特にない。ただ、今回のたたき台に記載した内容は、実は平成30年7月に文化庁が多様なニーズに対応した美術館・博物館のマネジメント改革のためのガイドラインというものをを出していて、その中にやはり体験型っていうのが書いてある。楽しく学べる、そういうインセンティブが働くようなものにしていかなければ、やっぱり市民の皆さんに有効活用していただけないだろうというふうには考えている。

○池亀 睦子委員

- ・ いろんな町会の方たちとお話すると、垣ノ島遺跡は発掘体験ができるので、行ってみたいというふうにやっぱりなる。だから、見るだけではなくて、やっぱり何か体験して体感、実感できることが非常に大事なので、今、このエビデンスをおっしゃったがこれからはっきりその辺を入れてほしいなと。そして、これからいろんな点と点をだんだん結んでいくと思うが、整備時期がいつになるかが非常に大事なことで、ぜひこれは実現して、まず市民の皆さんが生涯学習の機会をしっかりと得られるような、また子供たちがそこで学び・体験することによって、いろんな発想ができたりすることで未来につながっていくようなことを、これを機会に私たちも考えるが、ぜひお願いしたいということで終わる。

○福島 恭二委員

- ・ まず、今の説明からすると、この案についてはたたき台ということで十分理解した。これから、それぞれ団体や市民から多くの意見を聞いて積み上げていくということで、金額、規模、場所も含めてこれからということで、市民やそれぞれの皆さんの意見を積み上げていく姿勢については、極めて妥当なものだということで私は評価したいと思う。
- ・ その中でも、特にこれらの施設を集約するとなれば、財政的なことが中心になって、とにかくこれらの施設を集めて生かすさえすればいいという類いのものになりがちだが、今の説明からするとそういったこともない。(2)⑤、将来世代に過度な負担を残さないとあるが、これはきちんと歯止めをかけているというか、これは当然のことだとは思ふ。ともあれ、市民の意見を広く聞いて積み上げていくということについては理解した。
- ・ ただ、2点ちょっとお伺いしたいのは、私もお聞きしてそうかと思ったが、この構想は平成3年度からあるというお話だが、今の市長になってからも博物館構想があって、どこか廃校になった学校に集約したいというような話だが、それとは全く違うものだと理解していいか。
- ・ もう1点は、今日に至って、今日急いでここで説明しなければならないという理由について、ちょっと不可解というか、理解に苦しむのでその辺も含めて御説明願う。

○教育委員会生涯学習部長(川村 真一)

- ・ この度の(仮称)総合ミュージアムのたたき台については、昨年6月定例会の予算特別委員会で、郷土資料館の管理委託料の債務負担行為を1年の設定で補正予算を出ささせていただいて、教育委員会としては進め方に反省すべき点があったということをお答え申し上げた。その際に、総合ミュージアム——総合博物館というものを考えていかななくてはならないということが根底にあり、総合博物館の基本的な考え方を教育委員会として検討して総務常任委員会に御説明すると私は答弁したので、ちょっとお時間がかかってしまったが、今回たたき台をようやくお示しできた。
- ・ 今日なぜ急に開催となったかということについては、できれば定例会の前に御説明を終えて、ほかに博物館協議会など説明する団体があるので、何とか少しでも早く進めたいということで、今日御説明させていただいたところだ。

○福島 恭二委員

- ・ 前からこの構想はあったし、過日の予算特別委員会の中でそういう説明をしたということであるが、繰り返すが、そもそも前からある構想でそういった議論があったからといって、それ以前の予算特別委員会等で私の方から質疑したこともあるが、その構想の話は一切出ていなかった。だから、構想があるにもかかわらず、そういう答弁がなかったってことはそこに結び付けるような発想はなかったということにもなるが、いずれにしてもそういう構想の中に、それを取り入れようと、そこに特化して——その構想に使われているために考えたいという答弁だったと思うけど、何かそういう構想がありながらも、こう言ったら何だけど、人が変わったからそういうふうになったと思うんだが。しかし、そういういろんな経過がある中での——構想が全くない中での話ではないから理解するが、唐突に今日こうやって慌てたように出たものだから、その理由を私自身はちょっと理解できないので、聞いてみようと思った。

- ・ いずれにしても、このたたき台については進め方についても理解するし、ぜひ一つこういうことで市民の意見を十分に聞きながら進めていただきたいということを申し上げて終わる。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 今、委員の皆さんから質問があって私も理解できたが、根本の考え方をちょっと確認したいと思う。博物館法が規定する機能を持ったミュージアムということで、小山委員も言ったが、この間、博物館をめぐるには相当いろんな法律が絡み合っていて議論されて成立している。その一つに、文化観光推進法もあるし、その前には公立博物館の首長部局への移管を可能とする第9次地方分権一括法という法律もあることを私もちょっと調べてきた。今はもちろん、私は基本としては、社会教育施設として総合ミュージアムを建設していくべきだというふうに思っている。だけれども法律的には、首長に移管していくということも可能だという法律がある中で、函館市としては今後どのように考えていくのか、基本の基本なのでそこをちょっと確認したいと思う。

○教育委員会生涯学習部長（川村 真一）

- ・ 地方教育行政の組織および運営に関する法律の中でも、博物館を含めた社会教育施設を首長部局に移管することは、その法律でも可能である。ただ、教育委員会としては、やはり博物館は生涯学習に資する施設だというふうに考えているので、これまで同様、教育委員会が管理・運営していくべきだと考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ そこはしっかり守っていただきたいし、生涯学習ということで市民が学べる場所にしていこう——もちろん観光客に来ていただくことは構わないが、その根本を見逃すと非常に違う方向に行くことがあるので、そこは分かった。
- ・ 国会での議論もいろいろあるが、やはり博物館にはその機能をしっかり発揮できて、地域住民の意向を踏まえた取組が必要だと国会でも議論されている。そういった意味では、今、函館市がやろうとしている50の市民団体の人たちの意見を聞いて積み上げていくということは非常にいい取組だというふうに思っている。そういうことで、ぜひたくさんの方から意見をいただいて、みんなの財産として積み上げて、いい総合ミュージアムを作してほしい。
- ・ 4つの資料館も含めると、函館市には貴重な資料がたくさんあるそうだ。それも含めて1つのところにぎゅっと押し込んで、資料の保管にいい環境だから大丈夫ということではなくて、そういう資料をきちんと皆さんに提示できるような広さも私は必要だなというふうに思っているの、これは私の意見として聞いてほしい。
- ・ 学芸員のことだが、この間もずっと議論されている。要するに博物館を運営していくためには学芸員はなくてはならない人材だと思うが、学芸員がどんどん減らされてきているという現実も全国的にある。この5つの資料館を1つにしていくためにも学芸員の力が私は非常に重要だと思っているが、その充実を私はぜひしていただきたいと思う。その考え方についてはどうか。

○教育委員会生涯学習部長（川村 真一）

- ・ 博物館法に基づく登録博物館については、館長、学芸員を必ず置かなければならないこととなっているので、今は博物館本館と縄文文化交流センターに学芸員を配置している。ただ、ほかの4館

については、博物館類似施設と分類されて、こちらについてはその規制がないという状況である。最終的に、総合ミュージアムになった場合には当然、登録博物館にしなければならないと思っているので、学芸員は必ず置かなければならず、それに加えて今、図書館が所蔵している資料もあるので、それらも議論の中で総合博物館——ミュージアムのほうに移管するという事になれば司書の配置も必要になると思っている。そこら辺はこのたたき台を議論していく中で、次の整備構想の段階で具体的な検討が必要になると考えている。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 分かった。ぜひ、たくさんの団体の皆さん——利用している方も含めて、歴史に関わる皆さんにも意見を聞いていただいて、函館市の財産をどう有効に使っていくかということ積み上げてほしいというふうに思う。
- ・ 建設時期だが、先ほど例に出た琵琶湖博物館では10年ぐらいかかっているということもある。例えば、函館アリーナの改修工事のときに関係団体の皆さんと綿密に意見を交わしながら、ここまでだったら大丈夫というようなことを話し合いながら改修していった経過もある。そういった点では、そういう関係団体の皆さんとの検討委員会みたいな、ただ、意見を聴取するだけではなくて、一緒に考えて建設していくというふうな考えはどうか。

○教育委員会生涯学習部長（川村 真一）

- ・ このたたき台を成案化した次には、整備構想の策定作業が必要だというふうに考えている。この整備構想を策定する際には、そういういろいろな団体の方に参画いただいた協議会的なものが必要だと思っているので、そこで具体的な検討を深めていくという形になると考えている。まだ、具体的に決まっているわけではないが、そういうステップをイメージしているところである。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 分かった。ちょっと時間がかかるかもしれないがいい総合博物館に——ミュージアムというかどうかでもぴんとこないが、名前も含めて検討いただきたいと思う。

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ 他に御発言あるか。（なし）
- ・ 理事者の皆様におかれては本日の質問や趣旨を踏まえて、今後の対応を進めていただきたく願います。
- ・ 理事者は退室願う。

（教育委員会 退室）

- ・ 議題終結宣言

2 その他

○委員長（出村 ゆかり）

- ・ 次に、2のその他だが、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午前11時31分散会